

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月25日

【事業年度】 第61期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corpration

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 田 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番4号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 鎌 形 敬 史

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区博労町一丁目4番8号

【電話番号】 06-6271-7177

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 保

【縦覧に供する場所】 SH0-BI 株式会社 大阪本社
(大阪府大阪市中央区博労町一丁目4番8号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
売上高 (千円)	7,714,693	9,123,254	11,641,057	12,142,719	12,217,506
経常利益 (千円)	385,169	411,569	679,210	841,439	1,058,883
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	846,964	262,687	376,288	471,119	596,982
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	96,000	327,000	327,000	327,000	545,500
発行済株式総数 (株)	1,920,000	12,160,000	12,160,000	12,160,000	13,410,000
純資産額 (千円)	1,464,735	2,609,434	2,843,202	3,088,505	3,868,322
総資産額 (千円)	6,475,305	8,242,984	8,457,921	8,854,934	10,069,996
1株当たり純資産額 (円)	762.88	214.59	233.82	253.99	288.47
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	7.50 ()	7.50 ()	15.00 ()	20.00 ()	20.00 ()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	441.13	29.82	30.94	38.74	48.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	22.6	31.7	33.6	34.9	38.4
自己資本利益率 (%)	45.7	12.9	13.8	15.9	17.2
株価収益率 (倍)					18.4
配当性向 (%)		25.2	48.5	51.6	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			247,629	606,698	828,497
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			130,664	34,645	484,595
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			83,547	121,880	645,180
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			387,529	837,702	1,826,784
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	51 〔2〕	172 〔89〕	188 〔82〕	188 〔87〕	208 〔77〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第57期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
6. 第60期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 純資産額の算定にあたり、第58期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
8. 第59期、第60期及び第61期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第57期及び第58期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
9. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
10. 第58期及び第59期において、ツバキ・ピオニ株式会社及び東京粧美堂株式会社を吸収合併した影響による売上高の増加があります。
11. 第57期において、特別損失として減損損失及び過年度役員退職慰労引当金繰入額等を計上しております。
12. 第58期の人員増加は、ツバキ・ピオニ株式会社及び東京粧美堂株式会社の吸収合併による影響であります。
13. 当社は、平成18年4月12日付で当社普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第57期及び第58期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
1株当たり純資産額 (円)	190.72	214.59	233.82	253.99	288.47
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	110.28	29.82	30.94	38.74	48.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	1.88 ()	7.50 ()	15.00 ()	20.00 ()	20.00 ()

2 【沿革】

昭和23年10月、創業者である寺田正次がクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋として、現在のSHO-BI株式会社の前身である「寺田商店」を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、昭和24年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和24年12月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社(資本金500千円)を設立。
昭和35年5月	株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)、株式会社ニチイ(現 株式会社マイカル)、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、量販店販路を拡大。
昭和50年5月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。
昭和55年12月	ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
平成8年6月	頭髪商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
平成11年7月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。
平成13年5月	競業先であったパールストーン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの大型量販店(GMS)の販路に加え、地方量販店・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
平成15年4月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。
平成17年4月	中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。
平成17年6月	中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司(非連結子会社)を設立。
平成17年10月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社(注)とパールストーン株式会社が合併。
平成18年1月	商号を「SHO-BI Corporation株式会社」へ変更。
平成18年7月	ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。本社を東京都品川区へ移転。
平成20年1月	商号を「SHO-BI 株式会社」へ変更。
平成21年9月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。

(注)東京粧美堂株式会社は、当社取扱商品を主に関東地方に販売するために、当社社長の寺田一郎によって昭和60年3月に設立された会社であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び粧美堂日用品(上海)有限公司で構成されております。

当社は、化粧雑貨、服飾雑貨及びキャラクター雑貨(注1)等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売することを主たる業務としております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、販売部門と企画部門が一体となり、「品質・企画・価格」の三点を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のOEM商品(注2)受注販売についても積極的に展開しております。

(注)1. キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社は自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社にてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

2. OEM商品とは、販売先ニーズを反映した仕様に基づいて企画し、販売先の商標により販売される商品を行います。

当社は、事業部門を販売先の売場別で区分しており、各事業部門の内容は、次のとおりであります。

<ヘルス&ビューティー事業部門>

主に量販店(総合スーパー等)、ドラッグストア等の化粧品売場、ヘルス&ビューティーグッズ売場等で化粧雑貨、服飾雑貨等の販売を行っております。

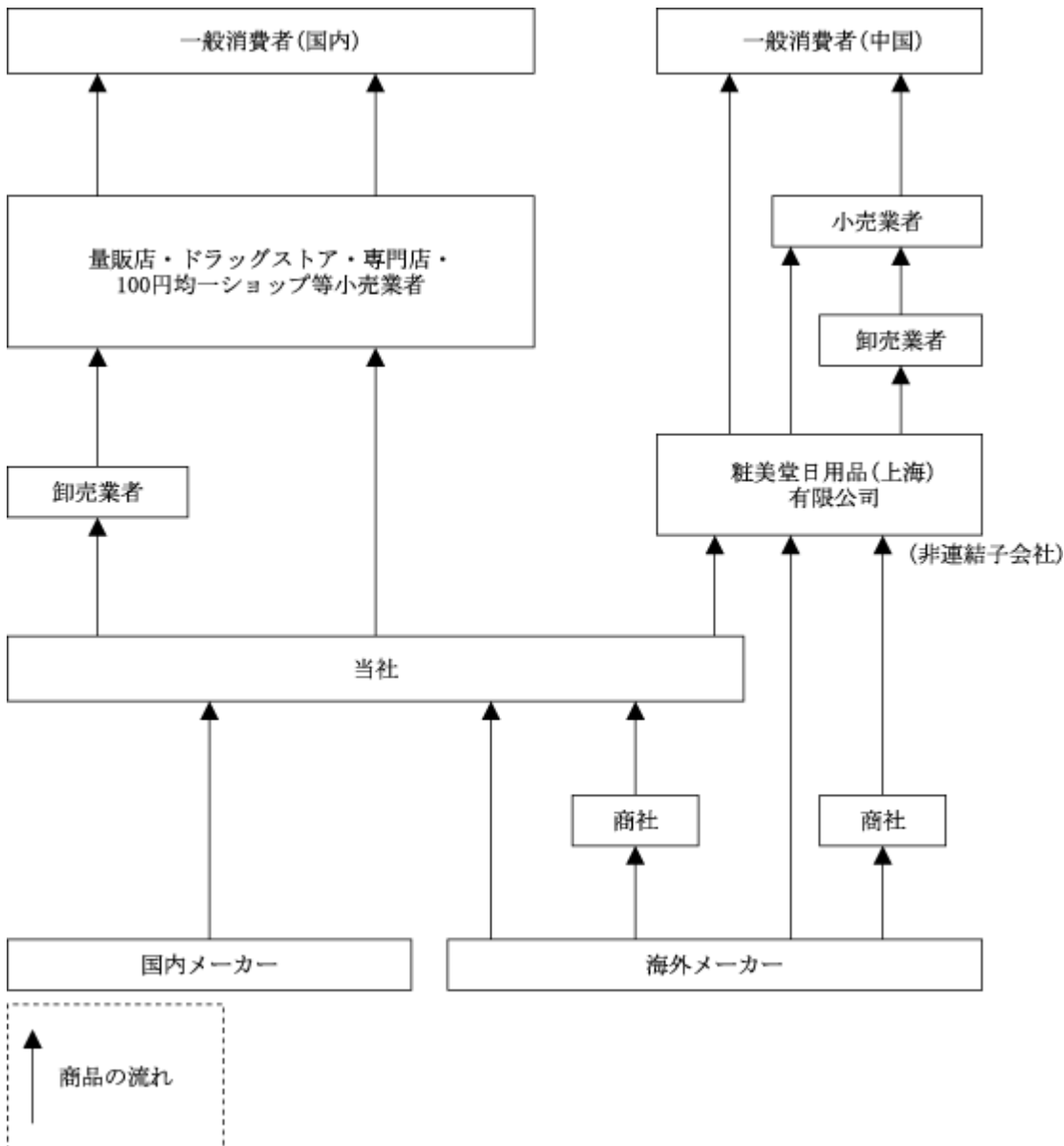
<ファンシー・キャラクター事業部門>

主に量販店(総合スーパー等)、専門店、ディスカウントストア等のファンシー・キャラクターグッズ商品を取扱う売場等で、キャラクター雑貨、化粧雑貨等の販売を行っております。

<その他事業部門>

ヘルス&ビューティー事業部門及びファンシー・キャラクター事業部門に属さない事業であり、100円均一ショップ、コンビニエンスストア等へ化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨等の販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
208 〔77〕	35.7	8.4	4,937,461

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安の中、リーマンショックによる金融危機に端を発した世界経済の急激な減速から、世界的株安と円高が一気に進み、実体経済は失速し、企業収益が大幅に悪化いたしました。それに伴って雇用情勢が厳しさを増し、個人所得が落ち込み、消費者の購買意欲が一層低下するなど依然として厳しい環境が続いてまいりました。

このような状況の中、当社は営業部門と企画部門との一体化による機動性のある営業活動を推進し、「品質・企画・価格」の三点を重視した自社企画商品の販売活動を積極的に展開してまいりました。それらの活動に伴い、「Decorative Eyelash」シリーズの新製品をはじめとする自社企画商品が好調に推移したことで、同商品の構成比率が格段に上昇し、売上総利益率が大きく改善されました。

それらの結果、売上高は12,217,506千円（対前期比0.6%増）、営業利益は869,770千円（対前期比29.9%増）、経常利益は1,058,883千円（対前期比25.8%増）、当期純利益は596,982千円（対前期比26.7%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

ヘルス&ビューティー事業

主要得意先である総合スーパー向け売上は、業界全体の低迷を受け厳しい状況で推移いたしました。ドラッグストア向け売上が新規取引先の獲得並びに既存取引先との深耕等により好調であり、自社企画商品である「Decorative Eyelash」シリーズの新製品、花粉対策グッズ「ノーズフィルター」等、また、一般（定番）商品についても全般的に売上が順調に推移した結果、売上高は4,656,191千円（対前期比6.4%増）となりました。

ファンシー・キャラクター事業

ディスカウントストア向けをはじめとして専門店向け売上、OEM商品受注先への売上等は順調に推移しましたが、総合スーパー向け及び地域スーパー向け並びにアミューズメント向け売上は、業界の低迷を受け厳しい状況の中で大変苦戦いたしました。商品別では、ハイターゲット向けキャラクター商品を中心としたアイラッシュ、ネイル、季節商品等の自社企画商品が好調に推移しましたが、低年齢層向けテレビアニメのヒットキャラクター商品は振るわず苦戦して推移した結果、売上高は5,744,766千円（対前期比1.6%減）となりました。

その他事業

品質、企画、価格面でのニーズの高まりを受けたOEM商品の受注先である100円均一ショップ向け売上及びコンビニエンスストア向け売上が第3四半期以降、商品導入の端境期にあたり苦戦した結果、売上高は1,816,548千円（対前期比5.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前当期純利益を1,010,112千円、減価償却費を87,312千円計上するとともに売上債権の減少、株式の発行による収入、社債の発行による収入、投資有価証券の売却による収入があった一方で、仕入債務の減少、法人税等の支払による支出、定期預金の預入による支出、投資有価証券の取得による支出、借入金の返済による支出、配当金の支払による支出をしたこと等により、前事業年度末に比べて989,081千円増加して、1,826,784千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は、前事業年度末と比べて221,799千円増加し、828,497千円となりました。これは主として税引前当期純利益1,010,112千円（前年同期比185,326千円増）、減価償却費87,312千円、売上債権の減少212,593千円、未払金の増加31,967千円等による資金の増加がある一方で、仕入債務の減少が62,861千円、法人税等の支払額が440,844千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は、前事業年度末と比べて449,950千円増加し、484,595千円となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入405,214千円、保険積立金の払戻による収入37,981千円等による資金の増加がある一方で、定期預金の純増加による支出600,000千円、東京本社事務所の増床等に伴う差入保証金の差入による支出40,297千円、東京本社事務所等の既存設備の改装等に伴う有形固定資産の取得による支出69,838千円、投資有価証券の取得による支出211,111千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で得られた資金は、前事業年度末と比べて767,060千円増加し、645,180千円となりました。これは主として、社債の発行による収入1,000,000千円、株式上場に伴う株式の発行による収入437,000千円、長期借入れによる収入300,000千円による資金の増加がある一方、短期借入金の純減少100,000千円、長期借入金の返済による支出586,120千円、社債の償還による支出162,500千円、配当金の支払額243,200千円があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は商品生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
ヘルス&ビューティー事業部門(千円)	3,353,151	118.0
ファンシー・キャラクター事業部門(千円)	3,357,624	83.0
その他事業部門(千円)	1,313,844	95.0
合計(千円)	8,024,620	97.0

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は商品の受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
ヘルス&ビューティー事業部門(千円)	4,656,191	106.4
ファンシー・キャラクター事業部門(千円)	5,744,766	98.4
その他事業部門(千円)	1,816,548	94.3
合計(千円)	12,217,506	100.6

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)P a l t a c	1,640,833	13.5	1,612,539	13.2
イオンリテール(株)	1,393,550	11.5	1,279,770	10.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. (株)パルタックは、平成21年4月1日より商号を(株)P a l t a cに変更しております。

4. イオンリテール(株)は、平成20年8月21日よりイオン(株)の純粋持株会社への移行に伴い、イオン(株)の小売業に関する業務を承継しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、販路を持った総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

(1) 企画機能の更なる強化

当社の強みは永年の卸売業としての事業展開により構築してきた強固な営業力と、自社企画商品の開発による顧客ニーズに対応した商品企画力であります。当社は従来より、営業部門と企画部門の一体化による機動性のある営業活動を推進してまいりました。今後は、営業セールスマンのマーチャンダイザー（MD）（注）化を強化し、セールスマン各々がMD的発想を踏まえた営業活動へシフトしていくことにより、得意先への販売強化のみならず、得意先のニーズを踏まえた自社企画商品の充実を図ってまいります。また、MD組織を商品カテゴリー別に再編することにより品質・コスト競争力・企画力を体系化し向上を推進いたします。これによりハード・ソフト両面において自社企画商品の販売戦略を確立し、他社との差別化を図り、自社企画商品の拡販により利益率の更なる改善を推進いたします。（注）マーチャンダイザーとはマーケット・ニーズに基づいて、自社企画商品の企画開発を行う担当者のことです。

(2) 物流体制のリノベーションと効率化

物流機能につきましては、適時適切な商品供給力とコスト競争力の確保のため柔軟性のある体制が求められております。当社は従来より自社物流センターにおいて得意先のニーズに適応した受注・出荷システム等のインフラ面の整備を図っており、当社の営業力を支える基盤となっております。また、一方で当社は、自社企画商品の開発を進める中でコスト競争力の確保を狙いとして中国を中心とした海外メーカーと幅広く取引関係を構築してまいりました。今後更に自社企画商品の拡販を行っていくためには、海外からの物流機能の効率化が不可欠であり、海外協力工場から日本国内販売先へ直送できる体制の構築を推進いたします。また併せて国内物流拠点のリノベーションを図ることで、更に効率的かつコスト競争力のある物流機能の構築を推進いたします。

(3) 販売チャネルの拡大

当社の強みは永年の卸売業としての事業展開により構築してきた強固な営業力であり、当社の販売チャネルは卸会社、量販店からドラッグストア、100円均一ショップまで幅広い各業態の上位企業と取引を行っております。これは、常に商流の主流を押さえようとしてきた営業活動の結果であり、当社の商品企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が各社に評価されたものと考えております。一方で流通業界の変化は激しく、当社が更なる成長を実現するためには今後とも商流の主流を押さえるべく業界の変化に対応して販売チャネルの拡大を図っていく必要があります。従来取引のなかったコンビニエンスストアやネット販売等を通じた販売の推進にも積極的に取り組んでいるほか、今後は日本国内に留まらず中国をはじめとした海外における販売を展開してまいります。

(4) 取扱商品のアイテムの拡大

当社が主として取り扱う化粧雑貨の国内の市場規模には限界があります。当社が更なる成長を実現するためには、取扱商品のアイテムの拡大が不可欠であり、企画機能の更なる強化と合わせ、各種展示会等の開催やOEM商品の企画開発等を通じて他業界とのコラボレーションを積極的に推進し、既存の取扱商品のカテゴリーに捉われない商品群の拡大を図ります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売先上位各社への依存について

当社の主たる販売先は大手卸売業者及び量販店等であります。㈱P a l t a c及びイオンリテール㈱をはじめとした上位10社に集中しており、当社の平成21年9月期における売上高の50.7%が販売先上位10社に対する販売金額によるものです。これは、当社の商品力及び企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が販売先上位各社に評価されたものと考えております。当社は、今後も、販売部門と企画部門の連携強化、商品カテゴリー別における企画組織の構築による品質、価格競争力、及び企画力の向上、既存の取扱商品カテゴリーに捉われない商品群の拡大、ならびに海外協力工場から日本国内販売先への直送体制の構築を中心とした物流体制のリノベーション等の課題に積極的に取り組むことにより、販売先上位各社との取引は安定的に推移するものと見込んでおります。しかしながら、当社の諸課題への取組みが十分な結果を得られないなど、何らかの理由により販売先上位各社の取引方針が変更され、当社との契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社は、流通業界の変化に対応して販売チャネルの拡大を図るべく、従来取引のなかったコンビニエンスストアやネット販売等を通じた販売の推進にも積極的に取り組んでいるほか、今後は日本国内に留まらず中国をはじめとした海外における販売を実現することにより、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保に努めてまいります。しかしながら、何らかの理由により当社の想定どおりに販売チャネルの拡大が図れない場合には、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保が図れず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) キャラクター商品の取扱いについて

当社はキャラクター商品を幅広く取扱っております。当社商品へのキャラクターの活用にあたっては、長期安定的な人気を得るものを活用し、また使用するキャラクターを分散することによりキャラクターの人気の移り変わりに柔軟に対応する方針であります。当社が採用するキャラクターの人気程度により、当社の業績が変動する可能性があります。また、ディズニー、サンリオ等の有力キャラクターについて模倣品が出回るなどにより、当社が取り扱う特定のキャラクターについて大きなイメージダウンとなる事態等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、キャラクター商品の開発にあたっては、当社は、キャラクターの商品化許諾権を保有する著作権元から商品化許諾を受けて商品化しております。商品化に際して著作権元と締結する商品化許諾契約は、そのキャラクターの商品化許諾権を包括的に獲得するものではなく、特定の商品又は一定の商品群ごとに許諾を受けることが多いため、競合他社が同じキャラクターを使用することを制限するものではありません。

当社が、人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や当社取扱いキャラクター商品に関する著作権元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業環境の変化について

当社は、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料や原油等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、海外仕入先の拡大や物流体制のリノベーションと効率化により対応しております。さらに急激な価格高騰が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は今後とも継続して魅力ある商品を市場に提供できるものと考えております。当社が取り扱っております化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨等の商品は、消費者の嗜好の変化や様々な要因から、商品のトレンドが急速に変化する可能性があります。これら消費者の嗜好の変化やトレンドを予測して商品提供を行っておりますが、市

場からの支持を得られるとは限らず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は、小売業各業態の上位企業と良好な関係を構築し、継続的、安定的な取引を維持しておりますが、小売業者間の価格競争が激化しており、競業他社との販売競争の熾烈化または、小売業者の合併や淘汰等、業界再編等の事業環境の変化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響について

当社の総仕入額に対する海外からの輸入仕入額の比率は平成21年9月期実績24.2%となっており、その輸入仕入額のうち平成21年9月期実績79.9%を米国ドル建てで決済しております。したがって、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社の輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによって全てのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産国の経済情勢等による影響について

当社は、当社企画部門が、販売部門との連携により、市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、国内外の当社仕入先に製造委託して製造している商品(以下「自社企画商品」)については、当社が生産設備を保有しないため、国内外の協力工場に生産委託しております。そうした中で、自社企画商品については、コスト削減のために、主として中国において製造された商品が含まれておりますが、雑貨業界における価格競争は厳しさを増しており、今後も同国において製造された商品の仕入を継続して行う方針であります。当社といたしましては、中国国内における仕入先の分散化等を進めておりますが、中国の政治及び経済情勢の変化、法律その他法規制の変更、人民元相場等に著しい変化等が生じた場合、また、当社の商品の流通に直接影響を及ぼす重大な自然災害、伝染病の流行その他の不測の事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品の安全性及び品質確保について

当社は、商品の企画及び開発にあたり、自社の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任などによる不良品回収のためのコストその他多額の費用が発生する可能性は否定できません。これらに起因する当社の社会的信用力の低下に基づく売上高の減少などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社の取扱い商品又は競業他社の類似製品の安全性をめぐる重大なクレームや風評が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性もあります。

(7) 法的規制等について

当社にかかる主な法規制としては、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法」、容器包装を利用して商品を販売する事業者には再商品化義務等を課した「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」、不当な表示による消費者の誘引を防止するための「不当景品類及び不当表示防止法」、及び下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とした「下請代金支払遅延等防止法」等があります。当社は、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っておりますが、関連法規等の改正により、抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生又は増加、あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任に関する賠償については保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自社企画商品について

当社は、販売部門と企画部門の連携強化や商品カテゴリー別での企画組織の構築による品質、価格競争力及び企画力の向上を図り、自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品の販売実績は、平成20年9月期は5,757,247千円、平成21年9月期は6,586,745千円と推移しております。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のOEM商品や特定の販売先から色や柄等について特別の注文を受け、その販売先専用に製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。当社

は、消費者の需要動向等を勘案して計画的に商品発注を行うなど在庫水準等の適正化を図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、市場動向の判断を誤り、適時適切に消費者へ商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや広告宣伝費の増加、その他の対応により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害による影響について

当社は本社を含めた3箇所の営業拠点の他、全国2箇所に物流拠点を分散し営業しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によってはシステム障害の発生等により、当社の原材料や商品の購入、生産、商品の販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投資不動産について

当社は、収益の安定化を図ること等を目的として、投資不動産を複数所有しテナントへ賃貸しており、営業外損益として計上される投資不動産による賃貸収入及び賃貸費用は、平成20年9月期においては265,833千円、86,901千円、平成21年9月期においては257,427千円、92,929千円と安定的に推移しております。しかしながら、不動産市況の悪化による不動産価格の下落、賃料水準の下落、空室率の上昇及び修繕費の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競合他社と差別化をはかり優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 調達資金の使途について

株式上場時の増資による手取金の使途につきましては、システム開発投資や借入金の返済等を予定しております。しかしながら、調達した資金の使途が必ずしも当社の成長に寄与せず、期待どおりの収益を確保できない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

ファンシー・キャラクター事業部門にかかる使用許諾契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO-BI株式会社 (当社)	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	アクセサリ商品等を指定商品とするミッキー・マウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成21年1月1日～ 平成21年12月31日
SHO-BI株式会社 (当社)	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキー・マウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成21年7月1日～ 平成22年6月30日
SHO-BI株式会社 (当社)	株式会社サンリオ	化粧雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	平成18年5月1日～ 平成19年4月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(注) 対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて1,215,061千円増加し、10,069,996千円となりました。このうち、流動資産は、前事業年度末に比べて1,422,389千円増加して6,482,924千円となり、固定資産は、前事業年度末に比べて207,328千円減少して3,587,071千円となりました。

流動資産の主な増加要因は、売掛金の回収により239,403千円減少しましたが、現金及び預金が1,589,081千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の主な減少要因は、東京本社事務所の増床等に伴う差入保証金が40,229千円増加した一方で、投資有価証券が241,816千円の減少及び満期返戻金のあった保険積立金が16,103千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて435,244千円増加し、6,201,673千円となりました。このうち、流動負債は、前事業年度末に比べて224,086千円減少して2,983,702千円となり、固定負債は、前事業年度に比べて659,331千円増加して3,217,971千円となりました。

流動負債の主な減少要因は、未払金が61,773千円、1年内償還予定の社債が17,500千円それぞれ増加しましたが、短期借入金が100,000千円、1年内返済予定の長期借入金が115,100千円、未払法人税等が41,379千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債の主な増加要因は、長期借入金が171,020千円減少しましたが、社債の発行による資金調達で820,000千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて779,816千円増加し、3,868,322千円となりました。これは主に、当期純利益が596,982千円となり配当控除後の利益剰余金が353,782千円増加するとともに、株式上場に伴う株式の発行により資本金が218,500千円、資本剰余金が218,500千円増加する一方で、評価・換算差額等が10,965千円減少（マイナスの増加）したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、12,217,506千円（対前期比0.6%増）となりました。

前事業年度と比べヘルス&ビューティー事業では、279,450千円増加（対前期比6.4%増）、ファンシー・キャラクター事業では、93,888千円減少（対前期比1.6%減）、その他事業では、110,775千円減少（対前期比5.7%減）となっております。

(差引売上総利益)

差引売上総利益は、3,749,929千円となりました。

自社企画商品が好調に推移したことで、同商品の構成比率が格段に上昇したことにより、前事業年度と比べ371,239千円増加となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、2,880,159千円となりました。主に、人員増加に伴う人件費、営業活動に伴う販売促進費、賃借料等の増加により、前事業年度と比べ170,875千円の増加となりました。また、売上高に対する比率は23.6%となりました。

(営業利益)

営業利益は、869,770千円となりました。

差引売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことにより、前事業年度と比べ200,364千円の増加となり、営業利益率は7.1%となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、399,218千円、営業外費用は、210,104千円となりました。主な営業外収益は不動産賃貸収入、受取協賛金及び派生商品の決済によるデリバティブ精算益であり、主な営業外費用は不動産賃貸費用、支払利息及び株式上場に伴う株式公開費用となっております。

(経常利益)

経常利益は、1,058,883千円となりました。前事業年度と比べ217,444千円の増加となり、経常利益率は8.7%となりました。

(税引前当期純利益)

保険返戻金を特別利益に計上し、投資有価証券評価損及びたな卸資産評価損を特別損失に計上したことにより、税引前当期純利益は、1,010,112千円となりました。

(法人税等)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を加算して413,130千円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、596,982千円となりました。前事業年度に比べ125,863千円の増加となり、当期純利益率は4.9%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますとおり、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は1,826,784千円となりました。これらの手許資金は、取扱アイテムの拡大による仕入資金の増加のほか、今後の海外における事業展開

や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステム開発投資など将来の投資に備えて保有しております。また当社の経営の安定化及び今後事業の拡大を図る上で重要なものであると認識しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変動等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、後退下においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、東京本社事務所の増床をはじめ、各事業所の改修等を含めた設備投資を実施しております。これらの設備投資額は、有形固定資産及び投資不動産並びに東京本社事務所等の敷金保証金を含めて111,256千円となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都品川区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)2	43,994	25,431	()	102,590	172,017	77
大阪本社 (大阪市中央区)	営業部門 管理部門	関西地区での 本社機能	251,161	6,823	58,100 (391)	2,558	318,643	79
福岡支店 (福岡市博多区)	営業部門	九州地区での 営業拠点及び 賃貸設備 (注)3	157,475	159	93,311 (313)	2,164	253,110	10 〔1〕
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区での 物流拠点	19,944	1,962	260,775 (1,756)	639	283,322	33 〔56〕
葛西物流センター (東京都江戸川区)	営業部門 管理部門	関東地区での 物流拠点	61,196	4,977	319,506 (1,300)	1,138	386,818	7 〔18〕
箕面ビル (大阪府箕面市)	管理部門	賃貸設備 (注)3	174,865		272,448 (1,997)		447,313	
福岡マンションビル (福岡市博多区)	管理部門	賃貸設備 (注)3	130,902		592,121 (1,566)		723,024	
東日本橋ビル (東京都中央区)	管理部門	賃貸設備 (注)3	158,955		207,380 (344)		366,335	2 〔1〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 東京本社は賃借しており、月額賃借料は、11,245千円であります。
3. 福岡支店、箕面ビル、福岡マンションビル及び東日本橋ビルは賃貸しており、当事業年度のそれぞれの年間賃貸料総額は、256,204千円であります。
4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の事業展開及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
大阪本社 (大阪市中央区)	社内基幹 システム	210,000		自己資金	平成21年5月	平成24年9月	(注)1

(注) 1. 業務効率の向上等を図ることを目的とした基幹システムの増強であります。

完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

2. 投資予定金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月12日 (注)1	5,760,000	7,680,000		96,000		
平成18年7月1日 (注)2	4,480,000	12,160,000	231,000	327,000	45,813	45,813
平成21年9月10日 (注)3	1,000,000	13,160,000	174,800	501,800	174,800	220,613
平成21年9月25日 (注)4	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

(注) 1. 平成18年3月27日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株につき4株の割合をもって、株式分割いたしました。

2. 平成18年5月8日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社がツバキ・ピオニ株式会社及び東京粧美堂株式会社を吸収合併したことに伴い、合併新株式が発行されました。

合併比率 1:1:1

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 380 円

引受価額 349.6 円

資本組入額 174.8 円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 380 円

資本組入額 174.8 円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	13	13	5		1,585	1,624	
所有株式数 (単元)		10,582	2,092	19,687	1,068		100,669	134,098	200
所有株式数 の割合(%)		7.89	1.56	14.68	0.80		75.07	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	5,840	43.54
TCS株式会社	大阪市中央区島之内2-7-30	1,960	14.61
寺田 正秀	東京都港区	1,348	10.05
寺田 とみ	兵庫県芦屋市	440	3.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	440	3.28
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	2.96
平賀 優子	東京都港区	300	2.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	258	1.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	200	1.49
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	105	0.78
計		11,288	84.18

(注) 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日興シティ信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,409,800	134,098	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,098	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針とし、期末に年1回剰余金の配当を実施しております。

平成21年9月期の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、1株につき20円の期末配当としております。

内部留保資金の用途につきましては、健全な経営を継続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨ならびに取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月19日 取締役会決議	268,200	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)					1,156
最低(円)					710

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成21年9月11日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)						1,156
最低(円)						710

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成21年9月11日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項ありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		寺田 一郎	昭和23年10月14日生	昭和46年4月 蝶理(株)入社 昭和49年11月 当社入社 専務取締役就任 昭和58年10月 (株)ピオニ(現:当社)代表取締役 社長就任 昭和60年3月 東京粧美堂(株)(現:当社)代表取締 役社長就任 昭和61年12月 寺田コンピューターサービス(株) (現:TC S(株))代表取締役社長就 任 平成2年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成8年10月 ツバキ(株)(現:当社)代表取締役 社長就任 平成14年1月 パールストーン(株)(現:当社)代表 取締役社長就任 平成15年4月 ツバキ・ピオニ(株)(現:当社)代表 取締役社長就任 平成18年5月 TC S(株)代表取締役社長退任	(注)1	5,840
専務取締役		寺田 正 秀	昭和52年11月18日生	平成13年4月 (株)みずほ銀行入行 平成16年5月 当社入社 平成16年11月 専務取締役就任 平成17年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司 董事長就任(現任) 平成18年7月 専務取締役統括本部長 平成21年4月 専務取締役 平成21年6月 専務取締役社長室長 平成21年10月 専務取締役(現任)	(注)1	1,348
常務取締役	社長室長	山本 繁	昭和23年6月14日生	昭和42年4月 当社入社 平成8年10月 第1営業部長 平成12年11月 取締役営業部長就任 平成18年7月 取締役第1営業本部長 平成20年5月 取締役第1営業本部長兼生産管理 担当役員(国内) 平成21年10月 常務取締役社長室長(現任)	(注)1	45
常務取締役	事業推進本部 長兼生産管理 担当役員	三 嶋 信 也	昭和26年9月17日生	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 商品部長 平成13年11月 取締役商品部長就任 平成17年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司 董事就任(現任) 平成17年11月 監査役就任 平成18年7月 取締役第2営業本部長就任 平成20年5月 取締役第2営業本部長兼生産管理 担当役員(海外) 平成21年10月 常務取締役事業推進本部長兼生産 管理担当役員(現任)	(注)1	45
取締役	管理本部長 兼総務部長	鎌形 敬史	昭和29年7月15日生	昭和52年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成14年5月 (株)みずほ銀行自由が丘駅前支店長 平成17年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 人事部人材開発室長 平成18年9月 当社出向 総務部長 平成19年9月 当社入社 総務部長 平成20年12月 取締役総務部長就任 平成21年6月 取締役管理本部長兼総務部長 (現任) 粧美堂日用品(上海)有限公司 董事就任(現任)	(注)1	
取締役		渡辺 徹	昭和41年2月2日	平成5年3月 司法修習終了 平成5年4月 大阪弁護士会にて弁護士登録 北浜法律事務所入所 平成10年1月 北浜法律事務所パートナー就任(現 任) 平成21年12月 当社取締役就任(現任)	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 (常勤)		脇 玲	昭和28年11月11日生	昭和52年4月 昭和61年4月 平成19年9月	当社入社 電算室(現:情報システム課)室長 常勤監査役就任(現任)	(注)2	25	
監査役		吉永寿宏	昭和18年11月23日生	昭和37年4月 昭和61年4月 平成11年11月 平成13年10月 平成18年7月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年10月 平成21年12月	当社入社 営業部長 常務取締役営業本部長就任 専務取締役就任 専務取締役営業統括本部長 専務取締役営業統括本部長兼第3 営業本部長 専務取締役営業統括本部長 専務取締役事業推進本部管掌 監査役就任(現任)	(注)3	70	
監査役		羽原伊久雄	昭和39年4月11日生	昭和62年10月 平成3年7月 平成13年10月 平成20年12月	監査法人中央会計事務所入所 衣目公認会計士事務所入所 羽原公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2		
監査役		岡野秀章	昭和44年5月19日生	平成5年10月 平成10年8月 平成20年7月 平成20年12月	監査法人トーマツ神戸事務所入所 大阪瓦斯株入社 岡野公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2		
計								7,373

- (注) 1. 平成21年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会(平成22年9月期にかかる定時株主総会)終結の時まで
2. 平成21年4月23日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会(平成24年9月期にかかる定時株主総会)終結の時まで
3. 平成21年12月25日開催の定時株主総会の時をもって辞任した前監査役江本浩治氏の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより退任された前監査役の任期満了の時までとなります。従いましてその任期は、平成24年9月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。
4. 平成21年12月25日開催の定時株主総会の時まで専務取締役であった吉永寿宏は、同定時株主総会締結の時をもって退任いたしました。
5. 平成21年12月25日開催の定時株主総会の時まで取締役であった山下昌宏は、同定時株主総会締結の時をもって退任いたしました。
6. 専務取締役寺田正秀は代表取締役社長寺田一郎の長男であります。
7. 取締役渡辺徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
8. 監査役羽原伊久雄及び監査役岡野秀章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は下記の通りです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
酒谷佳弘	昭和32年3月11日	昭和54年10月 平成10年8月 平成13年4月 平成14年7月 平成16年7月	日新監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 監査法人太田昭和センチュリー(現 新日本有限責任監査法人)大阪公開業務部長 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)大阪公開業務本部長 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

10. 当社は、平成21年10月1日付で執行役員制度の導入で選任された執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	宮所 恒男	営業第1部長
執行役員	高田 文男	営業第2部長
執行役員	吉田 光太郎	営業第3部長
執行役員	豊倉 忠明	営業第4部長
執行役員	森山 慶次	営業第5部長
執行役員	益岡 芳郎	商品企画部長
執行役員	牧野 雄二	事業管理部長
執行役員	岡 保	経理部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、設立60年と歴史のある企業ですが、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が重要課題であると認識しております。また、当社は会社の社会的役割を認識し、株主をはじめ全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ企業価値を向上させてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

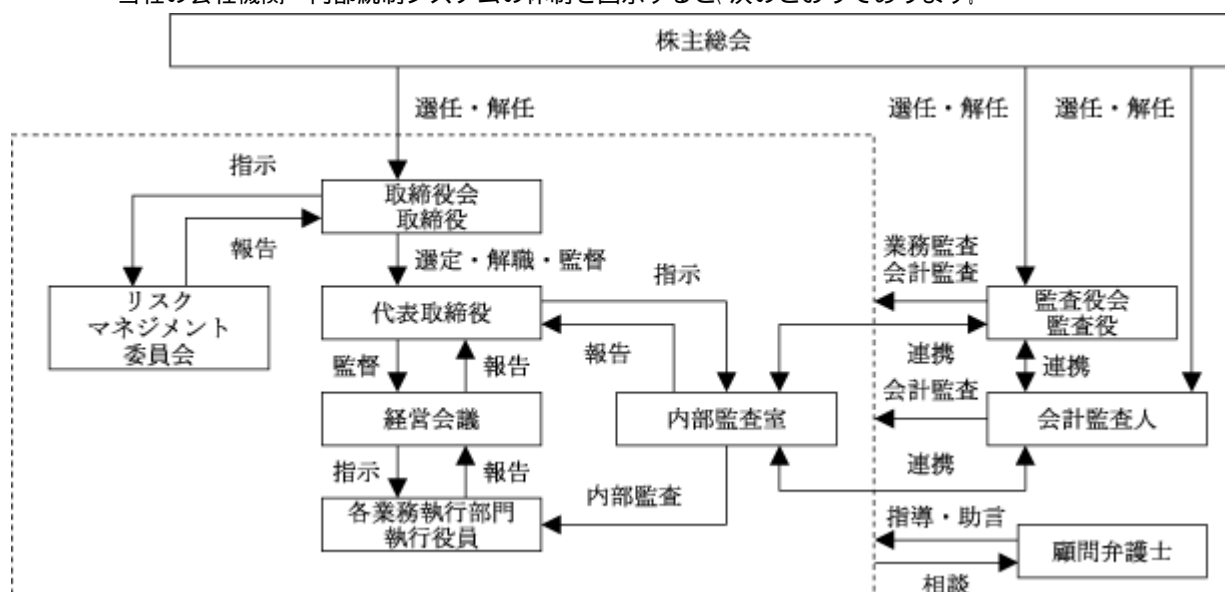
当社の取締役会は、取締役6名により構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は4名で構成されております。4名の監査役は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（代表取締役及び社外取締役を除く）、常勤監査役の計5名で構成され、定例会を毎月2回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

A 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、「SHO-BI企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- b 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- c 監査役及び監査役会は、法令及び定款に照らし、監査役会規程及び監査役監査規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- d 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役の不正等コンプライアンス上の問題を発見したのものには、その旨を監査役会に通報させる制度を確立している。
また、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」も制定しリスク管理を徹底する。
- e 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「SHO-BI企業倫理規程」において基本方針を定めている。

B 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「SHO-BI企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- b 取締役会は当社従業員等使用人の業務執行手続の適正を確保するため、コンプライアンスを遵守した業務手続実施のため、社内規程を制定し遵守させている。
- c 取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているか等外部の専門家に意見を求める等により監督する。
- d 内部監査室により、当社従業員の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役へ行くとともに、業務執行の適正のため改善指導している。
- e 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、当社従業員等の不正等コンプライアンス上の問題を発見したものには、その旨を内部監査室に通報させる制度を確立している。

C 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む、以下同じ）その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役を決議者とする決議書類及び附属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

D 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生回避・軽減に努めている。
- b 危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を主力に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。
- c リスクマネジメント委員会

当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会は、企業活動に関するリスクを統括することを目的としている。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。

不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。

E 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- b 代表取締役は、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、取締役を構成員とする経営会議を定期的に開催する。
- c 取締役は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- d 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。

F 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 「SHO-BI企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- b 子会社の管理は、関係会社管理規程において事前承認又は報告を受ける事項を定めており、適正な経営判断を行う。
- c 子会社業務執行状況については、定期的に内部監査を実施する。
- d 当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。

- G 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役または監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要な人員を配置する。
- b 監査役の職務を補助すべき使用人として監査役付を置いた場合、当該使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査役会の同意が必要である。
- H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役は取締役会において、担当業務の執行状況を報告し、監査役は取締役会に出席して審議、報告内容を聴取し意見を述べるほか、経営会議等監査役が必要と認めた会議については、出席する権限及び当該会議体の議事録を閲覧する権限を有する。
- b 監査役監査に必要な資料を閲覧し、写しの提供を受ける環境を整備する。
- c 取締役、執行役員及び使用人は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに監査役に報告する。
- () 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - () 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
 - () 取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
 - () 当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
 - () 「SHO-BI企業倫理規程」への違反で重大なもの
 - () 内部通報制度に基づいて通報された事実
 - () 公的機関から受けた行政処分
 - () 重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
 - () 業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容
 - () 会計監査人の変更及び監査契約の変更
 - () 内部統制システム、基本方針の変更
 - () 上記各号に準ずるその他の事項
- d 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。
- I その他監査役の実効的な監査が確保されることを確保するための体制
- a 監査役の半数以上は社外監査役とし、客観性と透明性を図る。
- b 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査役監査の実効性を高める。
- c 監査役会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査役監査の実効性を高める。
- d 監査役と会計監査人、内部監査人及び子会社監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。
- e 監査役会が監査において、社外の専門家の活用が必要な場合、これを妨げない。

J 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は代表取締役直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長1名であります。内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については代表取締役に報告し、改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は4名選任しており、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受のほか、重要な経営会議等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が適宜対応しております。

内部監査室、監査役、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

ホ．会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当該監査法人の監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は渡邊浩一郎氏、林一樹氏の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補等3名であります。

へ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である渡辺徹氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がると判断しております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を遂行できると判断しております。

当社と社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査役が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

役員報酬の内容

平成21年9月期における取締役および監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

社内取締役に支払った報酬	112,710 千円
社外取締役に支払った報酬	千円
社内監査役に支払った報酬	14,650 千円
社外監査役に支払った報酬	1,800 千円

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容と概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件について該当する場合には、賠償責任を法令で定める最低責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。また、現時点では社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行う旨を、また会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

剰余金の配当、自己株式の取得等に関する決議機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主総会から取締役会へ決議機関を緩和することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
		25,700	1,800

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、当社新株並びに株式売出に関する調査業務並びに書簡作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)及び当事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成21年8月6日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当事業年度における、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.83%
売上高基準	1.41%
利益基準	3.75%
利益剰余金基準	0.60%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,692,702	3,281,784
受取手形	128,480	155,372
売掛金	2,143,951	1,904,548
商品	783,805	797,889
貯蔵品	49,699	62,512
前渡金	8,727	10,495
前払費用	75,087	78,390
繰延税金資産	99,220	109,112
未収入金	78,284	81,486
その他	1,976	3,330
貸倒引当金	1,400	2,000
流動資産合計	5,060,534	6,482,924
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 965,247	² 994,440
減価償却累計額	587,955	617,578
建物（純額）	377,291	376,861
構築物	12,713	12,713
減価償却累計額	6,382	7,057
構築物（純額）	6,331	5,656
車両運搬具	8,136	8,136
減価償却累計額	5,992	6,818
車両運搬具（純額）	2,143	1,317
工具、器具及び備品	73,920	114,003
減価償却累計額	56,631	74,649
工具、器具及び備品（純額）	17,288	39,353
土地	² 638,651	² 638,651
有形固定資産合計	1,041,706	1,061,840
無形固定資産		
ソフトウェア	12,839	11,196
ソフトウェア仮勘定	-	22,400
その他	7,575	7,527
無形固定資産合計	20,415	41,123
投資その他の資産		
投資有価証券	607,313	365,497
出資金	16,287	14,590
関係会社出資金	57,370	57,370
従業員に対する長期貸付金	2,531	2,031

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
破産更生債権等	4,000	5,722
投資不動産	1, 2 1,833,870	1, 2 1,805,887
差入保証金	82,649	122,879
保険積立金	66,154	50,051
その他	66,100	65,800
貸倒引当金	4,000	5,722
投資その他の資産合計	2,732,278	2,484,107
固定資産合計	3,794,400	3,587,071
資産合計	8,854,934	10,069,996
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,123,890	1,098,558
買掛金	581,408	545,648
短期借入金	3 100,000	3 -
1年内返済予定の長期借入金	2 556,120	2 441,020
1年内償還予定の社債	112,500	130,000
未払金	161,214	222,987
未払費用	72,457	82,377
未払法人税等	270,345	228,966
未払消費税等	40,345	26,044
前受金	2,454	4,258
預り金	6,244	6,903
前受収益	15,677	15,637
賞与引当金	106,670	117,620
返品調整引当金	20,600	24,400
その他	37,860	39,279
流動負債合計	3,207,788	2,983,702
固定負債		
社債	30,000	850,000
長期借入金	2 1,881,920	2 1,710,900
繰延税金負債	15,012	20,628
退職給付引当金	155,062	148,143
役員退職慰労引当金	360,350	376,150
長期預り保証金	116,295	112,149
固定負債合計	2,558,640	3,217,971
負債合計	5,766,429	6,201,673

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,000	545,500
資本剰余金		
資本準備金	45,813	264,313
資本剰余金合計	45,813	264,313
利益剰余金		
利益準備金	64,700	64,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	769,482	763,593
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	1,703,464	2,063,136
利益剰余金合計	2,735,647	3,089,430
株主資本合計	3,108,460	3,899,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,955	9,933
繰延ヘッジ損益	-	20,988
評価・換算差額等合計	19,955	30,921
純資産合計	3,088,505	3,868,322
負債純資産合計	8,854,934	10,069,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
商品売上高	12,071,934	12,217,506
その他の売上高	70,785	-
売上高合計	12,142,719	12,217,506
売上原価		
商品期首たな卸高	742,971	696,593
当期商品仕入高	8,271,683	8,024,620
商品資材費	159,417	158,496
商品加工費	39,543	17,677
支払ロイヤリティ	248,807	235,404
支払手数料	-	61,134
合計	9,462,423	9,193,927
他勘定振替高	-	₁ 5,477
商品期末たな卸高	696,593	724,673
売上原価合計	8,765,829	₂ 8,463,776
売上総利益	3,376,890	3,753,729
返品調整引当金戻入額	22,400	20,600
返品調整引当金繰入額	20,600	24,400
差引売上総利益	3,378,690	3,749,929
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	73,484	69,802
販売促進費	204,382	301,149
運賃及び荷造費	297,379	299,682
貸倒引当金繰入額	3,205	3,071
役員報酬	101,640	113,360
給料手当及び賞与	1,026,823	1,062,204
賞与引当金繰入額	106,670	117,620
退職給付費用	112,469	84,093
役員退職慰労引当金繰入額	14,500	15,800
法定福利費	135,769	143,876
福利厚生費	14,139	18,192
採用費	9,583	9,167
旅費交通費	172,704	184,798
賃借料	113,427	130,361
減価償却費	47,489	54,475
租税公課	42,085	38,221
支払手数料	76,522	75,771
その他	157,009	158,509
販売費及び一般管理費合計	2,709,284	2,880,159
営業利益	669,405	869,770

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業外収益		
受取利息	3,264	3,641
有価証券利息	14,236	10,960
受取配当金	5,462	4,554
不動産賃貸収入	265,833	257,427
協賛金収入	38,329	35,520
デリバティブ精算益	-	37,860
その他	22,424	49,253
営業外収益合計	349,551	399,218
営業外費用		
支払利息	50,977	40,938
社債利息	2,703	6,448
不動産賃貸費用	86,901	92,929
デリバティブ評価損	18,413	-
株式公開費用	-	39,330
その他	18,522	30,457
営業外費用合計	177,518	210,104
経常利益	841,439	1,058,883
特別利益		
固定資産売却益	³ 1,155	-
保険返戻金	10,760	17,489
特別利益合計	11,915	17,489
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 783	⁴ 48
固定資産売却損	⁵ 222	-
投資有価証券評価損	18,103	61,154
店舗閉鎖損失	⁶ 9,457	-
たな卸資産評価損	-	² 5,057
特別損失合計	28,567	66,260
税引前当期純利益	824,786	1,010,112
法人税、住民税及び事業税	390,696	409,942
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	25,941	-
法人税等調整額	62,971	3,187
法人税等合計	353,667	413,130
当期純利益	471,119	596,982

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	327,000	327,000
当期変動額		
新株の発行	-	218,500
当期変動額合計	-	218,500
当期末残高	327,000	545,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	45,813	45,813
当期変動額		
新株の発行	-	218,500
当期変動額合計	-	218,500
当期末残高	45,813	264,313
資本剰余金合計		
前期末残高	45,813	45,813
当期変動額		
新株の発行	-	218,500
当期変動額合計	-	218,500
当期末残高	45,813	264,313
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	64,700	64,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	64,700	64,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	780,291	769,482
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	10,809	5,888
当期変動額合計	10,809	5,888
当期末残高	769,482	763,593
別途積立金		
前期末残高	198,000	198,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	198,000	198,000

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,403,935	1,703,464
当期変動額		
剰余金の配当	182,400	243,200
当期純利益	471,119	596,982
固定資産圧縮積立金の取崩	10,809	5,888
当期変動額合計	299,529	359,671
当期末残高	1,703,464	2,063,136
利益剰余金合計		
前期末残高	2,446,927	2,735,647
当期変動額		
剰余金の配当	182,400	243,200
当期純利益	471,119	596,982
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	288,719	353,782
当期末残高	2,735,647	3,089,430
株主資本合計		
前期末残高	2,819,740	3,108,460
当期変動額		
新株の発行	-	437,000
剰余金の配当	182,400	243,200
当期純利益	471,119	596,982
当期変動額合計	288,719	790,782
当期末残高	3,108,460	3,899,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	23,461	19,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,416	10,022
当期変動額合計	43,416	10,022
当期末残高	19,955	9,933
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	20,988
当期変動額合計	-	20,988
当期末残高	-	20,988

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23,461	19,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,416	10,965
当期変動額合計	43,416	10,965
当期末残高	19,955	30,921
純資産合計		
前期末残高	2,843,202	3,088,505
当期変動額		
新株の発行	-	437,000
剰余金の配当	182,400	243,200
当期純利益	471,119	596,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,416	10,965
当期変動額合計	245,302	779,816
当期末残高	3,088,505	3,868,322

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	824,786	1,010,112
減価償却費	80,523	87,312
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,095	2,322
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,970	10,950
返品調整引当金の増減額（ は減少）	1,800	3,800
退職給付引当金の増減額（ は減少）	29,895	6,919
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11,700	15,800
保険返戻金	10,760	17,489
デリバティブ評価損益（ は益）	18,413	-
デリバティブ精算益	-	37,860
投資有価証券評価損益（ は益）	18,103	61,154
受取利息及び受取配当金	22,963	19,156
支払利息及び社債利息	53,680	47,387
売上債権の増減額（ は増加）	44,224	212,593
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,595	26,898
未収入金の増減額（ は増加）	211	14,821
仕入債務の増減額（ は減少）	92,358	62,861
未払金の増減額（ は減少）	33,543	31,967
未払費用の増減額（ は減少）	8,996	9,524
未払消費税等の増減額（ は減少）	32,281	14,300
その他	1,815	4,651
小計	950,451	1,297,267
利息及び配当金の受取額	22,801	17,988
利息の支払額	55,130	45,914
法人税等の支払額	311,424	440,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	606,698	828,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,135,000	1,735,000
定期預金の払戻による収入	1,135,000	1,135,000
有形固定資産の取得による支出	29,081	69,838
有形固定資産の売却による収入	8,147	-
無形固定資産の取得による支出	3,286	-
投資有価証券の取得による支出	10,899	211,111
投資有価証券の売却による収入	-	405,214
保険積立金の払戻による収入	11,564	37,981
差入保証金の差入による支出	-	40,297
その他	11,090	6,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,645	484,595

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,400,000	2,100,000
短期借入金の返済による支出	2,600,000	2,200,000
長期借入れによる収入	1,300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	755,480	586,120
社債の発行による収入	-	1,000,000
社債の償還による支出	284,000	162,500
株式の発行による収入	-	437,000
配当金の支払額	182,400	243,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,880	645,180
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	450,172	989,081
現金及び現金同等物の期首残高	387,529	837,702
現金及び現金同等物の期末残高	837,702	1,826,784

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)												
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資(金融商品取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるもの)については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務) の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 月別総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備は除く)につい ては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="223 1747 558 1892"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年～34年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	8年～50年	構築物	20年～34年	工具、器具及び備品	4年～20年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務) の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下 げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品 月別総平均法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更) 従来、主として月別総平均法による原価法によっ ておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日 公表分)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利 益、営業利益及び経常利益が23,108千円、税引前当期純 利益が28,166千円それぞれ減少しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備は除く)につい ては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="861 1747 1197 1892"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年～34年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	8年～50年	構築物	20年～34年	工具、器具及び備品	4年～20年
建物	8年～50年												
構築物	20年～34年												
工具、器具及び備品	4年～20年												
建物	8年～50年												
構築物	20年～34年												
工具、器具及び備品	4年～20年												

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産及び投資不動産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による、営業利益、経常利益、当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に基づき米貨建による同一金額の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価は省略しております。</p> <p>8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜き方式によっております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
1 投資不動産の減価償却累計額 投資不動産 489,983千円	1 投資不動産の減価償却累計額 投資不動産 522,819千円
2 担保提供資産及び担保付債務	2 担保提供資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
建物(帳簿価額) 57,025千円	建物(帳簿価額) 53,660千円
土地(帳簿価額) 319,506千円	土地(帳簿価額) 319,506千円
投資不動産(帳簿価額) 724,940千円	投資不動産(帳簿価額) 722,779千円
計 1,101,471千円	計 1,095,945千円
(2) 担保付債務	(2) 担保付債務
長期借入金 1,200,000千円 (1年内返済予定含む)	長期借入金 1,130,000千円 (1年内返済予定含む)
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 2,000,000千円	当座貸越極度額の総額 2,000,000千円
借入実行額 100,000千円	借入実行額 -千円
差引額 1,900,000千円	差引額 2,000,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 福利厚生費 420千円 たな卸資産評価損 5,057千円
	2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 23,108千円 たな卸資産評価損 5,057千円
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 1,155千円	
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物(建物附属設備) 0千円 工具、器具及び備品 783千円	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 48千円
5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 222千円	
6 店舗閉鎖損失は、カフェドフロール心斎橋店の閉鎖に伴う、違約金並びに原状回復費用であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	12,160,000			12,160,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月24日 定時株主総会	普通株式	182,400	15.00	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月23日 定時株主総会	普通株式	243,200	利益剰余金	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月24日

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	12,160,000	1,250,000		13,410,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

平成21年9月10日付 株式上場に伴う公募増資による新株の発行による増加 1,000,000株

平成21年9月25日付 株式上場に伴う第三者割当増資による新株の発行による増加 250,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月23日 定時株主総会	普通株式	243,200	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	268,200	利益剰余金	20.00	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,692,702千円	現金及び預金 3,281,784千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 855,000千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 1,455,000千円
現金及び現金同等物 837,702千円	現金及び現金同等物 1,826,784千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	25,628	13,368	12,259	工具、器具及び備品	22,243	14,810	7,432
ソフトウェア	22,085	12,951	9,133	ソフトウェア	22,085	17,368	4,716
合計	47,713	26,320	21,393	合計	44,329	32,179	12,149
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 9,262千円				1年以内 8,970千円			
1年超 13,171千円				1年超 4,201千円			
合計 22,434千円				合計 13,171千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 9,885千円				支払リース料 9,150千円			
減価償却費相当額 9,542千円				減価償却費相当額 8,865千円			
支払利息相当額 428千円				支払利息相当額 292千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成20年9月30日)			当事業年度 (平成21年9月30日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
(1) 株式	23,097	40,702	17,604	23,075	28,762	5,687
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
(3) その他						
小計	23,097	40,702	17,604	23,075	28,762	5,687
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
(1) 株式	199,975	148,833	51,142	211,110	127,574	83,536
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
(3) その他						
小計	199,975	148,833	51,142	211,110	127,574	83,536
合計	223,073	189,535	33,538	234,185	156,337	77,848

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価のある株式について前事業年度において18,103千円、当事業年度において61,154千円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場優先出資証券	100,000	100,000
非上場外国譲渡性預金(CD)	300,000	
社債		100,000
合計	400,000	200,000

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)
<p>取引の内容及び利用目的等 当社は、通常の業務を行う過程における輸入商品の取扱のため、輸入仕入実績等を踏まえ必要な範囲で為替予約取引ならびに借入金の金利に対して変動金利を固定金利に交換し、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ利用しております。また、余資運用のためデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に基づき米貨建による同一金額の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価は省略しております。</p> <p>取引に対する取組方針 為替予約取引は、主として輸入仕入の代金決済の一部に充てることを目的としており、輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 金利スワップ取引は、将来の金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。 なお、取引相手先は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクは殆ど無いと認識しております。 複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスク並びに償還時の為替相場の変動による元本毀損リスクがあります。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に基づき社長室が決裁責任者の承認を得て行っております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。 なお、取引相手先は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクは殆ど無いと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

有価証券関連(債券)

区分	種類	前事業年度 (平成20年9月30日)				当事業年度 (平成21年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	債券オプション取引								
	売建								
	コール			37,860	37,860				
合計				37,860	37,860				

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づいております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成20年11月に確定給付年金制度へ移行しております。また、総合設立型の厚生年金基金(大阪装粧厚生年金基金)に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務	427,521	451,729
年金資産	272,458	303,586
未積立退職給付債務(+)	155,062	148,143
未認識数理計算上の差異		
貸借対照表計上額純額 (+)	155,062	148,143
退職給付引当金	155,062	148,143

(注) 総合設立型基金であります大阪装粧厚生年金基金については、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付債務の計算には含めておりません。
大阪装粧厚生年金基金の概要は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
名称	大阪装粧厚生年金基金	大阪装粧厚生年金基金
年金資産の額	28,557,445千円	20,916,947千円
責任準備金	29,158,403千円	29,383,596千円
加入人員に基づく年金資産残高	1,013,355千円	819,944千円

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	(千円)	(千円)
退職給付費用	112,469	84,093
勤務費用(注)1	70,155	75,858
利息費用	8,299	8,170
期待運用収益(減算)	6,176	4,086
数理計算上の差異の費用処理額	40,191	4,151

(注) 総合設立型基金であります大阪装粧厚生年金基金に係る拠出額を勤務費用に含めて記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
割引率	2.0%	2.0%
期待運用収益率	2.0%	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理	発生時一括処理

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税・事業所税	未払事業税・事業所税
賞与引当金	未払地方法人特別税
返品調整引当金	賞与引当金
商品評価損	返品調整引当金
未払社会保険料	商品評価損
その他	未払社会保険料
繰延税金資産(流動)合計	繰延ヘッジ損失
	その他
	繰延税金資産(流動)合計
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
減損損失	減損損失
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
小計	小計
評価性引当額	評価性引当額
合計	合計
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
繰延税金資産(固定)と相殺	繰延税金資産(固定)と相殺
繰延税金負債(固定)合計	繰延税金負債(固定)合計
差引：繰延税金資産純額	差引：繰延税金資産純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
住民税均等割額	
更正額	
評価性引当額	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	寺田一郎			代表取締役社長	被所有直接 51.3			当社の銀行借入及び社債に対する被債務保証(注1)	592,500		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	TCS株式会社(注2)	大阪市中央区	100,000	不動産の賃貸管理	被所有直接 17.7			債務保証(注3)			

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、銀行借入及び社債に対して代表取締役寺田一郎より債務保証を受けております。なお、銀行借入及び社債に係る被債務保証の取引金額につきましては、期末債務保証残高を記載しております。また、保証料は支払っておりません。

(注2) 当社役員寺田一郎、寺田正秀及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

(注3) TCS株式会社の銀行借入金につき、債務保証を行っていましたが、それに対する保証料は受取っておりません。なお、平成20年3月21日をもって当該保証関係は解消しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	粧美堂日用品(上海)有限公司	中国上海	57,370	日用品雑貨の販売	直接 100.0	兼任3人		商品の販売	2,641	売掛金	552

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の販売については、一般の取引に準じた方法と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	粧美堂日用品 (上海)有限公司	中国 上海	57,370	日用品雑貨 の販売	直接 100.0	役務の受入 役員の兼任	商品の販売 (注1)	4,510		
							支払手数料 (注2)	61,134	未払金	5,587

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の販売については、一般の取引に準じた方法と同様に決定しております。

(注2) 支払手数料については、中国からのドル建て輸入仕入金額に対して一定率を乗じて協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	寺田一郎			当社代表取 締役社長	被所有 直接 43.5	当社の銀行借入及 び社債に対する被 債務保証(注)	当社の銀行借入及 び社債に対する被 債務保証(注)			

(注) 当社は、銀行借入及び社債に対して代表取締役寺田一郎より債務保証を受けておりましたが、それに対する保証料は支払っておりません。なお、平成21年7月3日をもって当該保証関係は解消しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	253.99円	1株当たり純資産額	288.47円
1株当たり当期純利益金額	38.74円	1株当たり当期純利益金額	48.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	471,119	596,982
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	471,119	596,982
期中平均株式数(株)	12,160,000	12,221,644

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	100,000	100,000
		みずほ証券(株)	100,000	32,700
		(株)りそなホールディングス	20,000	23,100
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	15,650
		イズミヤ(株)	23,781	11,652
		イオン(株)	12,485	10,725
		(株)オークワ	9,616	9,539
		みずほ信託銀行(株)	100,000	9,500
		みずほインベスターズ証券(株)	100,000	9,200
		(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	8,900
		(株)しまむら	772	6,803
		その他(7銘柄)	27,559	18,676
計		549,214	256,447	

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	みずほ銀行第11回期限前償還条件付社債	100,000	100,000
計			100,000	100,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合等出資金(1銘柄)	1	9,049
計			1	9,049

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	965,247	29,193		994,440	617,578	29,623	376,861
構築物	12,713			12,713	7,057	674	5,656
車両運搬具	8,136			8,136	6,818	825	1,317
工具、器具及び備品	73,920	41,928	1,846	114,003	74,649	19,270	39,353
土地	638,651			638,651			638,651
有形固定資産計	1,698,667	71,122	1,846	1,767,944	706,103	50,393	1,061,840
無形固定資産							
ソフトウェア				22,100	10,904	4,033	11,196
ソフトウェア仮勘定				22,400			22,400
その他				7,828	301	48	7,527
無形固定資産計				52,328	11,205	4,082	41,123
投資その他の資産							
投資不動産	2,323,854	4,853		2,328,707	522,819	32,836	1,805,887
投資その他の資産計	2,323,854	4,853		2,328,707	522,819	32,836	1,805,887

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む)

東京本社 増床及び改修 24,011千円

工具、器具及び備品

東京本社 パソコン・事務機・家具他 26,278千円

大阪本社 パソコン他 5,896千円

箕面物流センター プリンター他 1,008千円

葛西物流センター 電話設備他 1,850千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	平成17年3月31日	90,000	30,000 (30,000)	0.81	無担保	平成22年3月31日
第5回無担保社債	平成18年3月28日	52,500	()	(注)1	無担保	平成21年3月27日
第6回無担保社債	平成21年2月26日		500,000 ()	1.02	無担保	平成26年2月26日
第7回無担保社債	平成21年3月27日		450,000 (100,000)	1.04	無担保	平成26年3月27日
合計		142,500	980,000 (130,000)			

- (注) 1. 6ヶ月円TIBORに0.15%を加えた利率
2. 当期末残高のうち()内は、1年以内の償還予定額であります。
3. 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
130,000	100,000	100,000	100,000	550,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	556,120	441,020	1.705	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,881,920	1,710,900	1.682	平成22年10月～ 平成26年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	2,538,040	2,151,920		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
901,200	704,700	75,000	30,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,400	4,510	749	1,439	7,722
賞与引当金	106,670	117,620	106,670		117,620
返品調整引当金	20,600	24,400		20,600	24,400
役員退職慰労引当金	360,350	15,800			376,150

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額及び回収額であります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	31,695
預金	
当座預金	1,785,983
普通預金	9,105
定期預金	1,455,000
計	3,250,088
合計	3,281,784

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)元林	42,152
(株)オリンピア	31,771
イズミヤ(株)	17,309
イオン北海道(株)	12,647
(有)丸二コーポレーション	8,645
その他	42,845
合計	155,372

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年10月満期	55,235
平成21年11月満期	60,341
平成21年12月満期	39,795
合計	155,372

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)Pal tac	329,511
みずほ信託銀行(株)(一括支払信託)	178,475
(株)ドン・キホーテ	147,322
イオンリテール(株)	104,165
(株)マイカル	66,268
その他	1,078,805
合計	1,904,548

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,143,951	13,947,330	14,186,733	1,904,548	88.2	53.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
ヘルス&ビューティー商品	352,480
ファンシー・キャラクター商品	364,003
その他	81,405
合計	797,889

(注) その他には、輸入商品にかかる未着商品73,216千円が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
加工用資材	29,696
キャラクターロイヤリティ証紙	32,816
合計	62,512

土地

区分	面積(㎡)	金額(千円)
葛西物流センター	1,300	319,506
箕面物流センター	1,756	260,775
大阪本社	391	58,100
その他	504	270
合計	3,951	638,651

投資不動産

区分	金額(千円)
建物	630,306
土地	1,175,580
合計	1,805,887

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ラッキートレンディ	80,680
(株)ムラキ	79,998
(株)ベスト	70,942
(株)北中セル	55,116
(株)ディー・アップ	54,452
その他	757,368
合計	1,098,558

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年10月満期	351,845
平成21年11月満期	411,385
平成21年12月満期	335,327
合計	1,098,558

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コーギー本舗	69,330
(株)ムラキ	26,549
(株)ラッキートレンディ	25,632
(株)ベスト	22,483
メリー(株)	21,537
その他	380,115
合計	545,648

社債

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	500,000
(株)みずほ銀行	350,000
合計	850,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1)財務諸表」「 付属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	875,900
(株)みずほ銀行	625,000
(株)三井住友銀行	210,000
合計	1,710,900

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高 (千円)	3,336,490	3,031,503	3,096,105	2,753,406
税引前四半期 純利益金額 (千円)	361,100	295,909	272,682	80,420
四半期純利益 金額 (千円)	214,272	147,481	169,819	65,408
1株当たり四 半期純利益金額 (円)	17.62	12.13	13.97	5.27

(注) 1. 当社は、平成21年9月11日付をもって株式会社ジャスダック証券取引所に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していません。

2. 当社は、第1四半期の財務諸表については、株式会社ジャスダック証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づき、第2四半期及び第3四半期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成21年8月6日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(1)有価証券届出書の訂正届出書)平成21年8月14日、平成21年8月25日及び平成21年9月3日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 8 月 6 日

S H O - B I 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月25日

S H O - B I 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S H O - B I 株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、S H O - B I 株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。